

令和2年11月12日

茨木市議会議長 友次通憲様

茨木市議会基本条例検証会議

座長 河本光宏

副座長 岩本守

浜守毅

畑中剛

福丸孝之

青木順子

安孫子浩子

滝ノ上万記

茨木市議会基本条例検証過程で抽出した課題（具体策）の検討結果報告について

茨木市議会基本条例第20条及び平成30年10月22日幹事長会決定「議会基本条例検証会議の設置及び運営について」に基づき設置された議会基本条例検証会議において、条例の検証を行い、検証結果を令和2年1月29日に報告した。また、条例の検証過程において抽出した課題（具体策）について、具体的な取り組みを、同年10月8日に提案した。

その提案について、同年10月13日に幹事長会で検討され、提案に沿って進めることが合意され、当検証会議において、今期に取り組む具体策の検討作業を行うこととなったことから、検証作業を行い、その検討結果を報告する。

内容を勘案し、今後、継続して実行されるよう求める。

〔添付資料〕

検証過程で抽出した課題（具体策）に対する今期の検討結果

以上

## 検証過程で抽出した課題（具体策）に対する今期の検討結果

条文	<p>（議会の活動原則）</p> <p>第2条 議会は、市民の代表機関として、次の各号に掲げる原則に基づき、活動を行うものとする。</p> <p>(1) 公正性及び透明性を重んじ、市民に信頼される開かれた議会を目指すこと。</p> <p>(2) 市民の意見を的確に把握するため、市民参加の機会の拡充に努めること。</p> <p>(3) 分かりやすい視点と方法で議会運営に努めること。</p> <p>(4) 活発な議員間討議を経ることにより、政策立案及び政策提言の強化に努めること。</p> <p>(5) 意思決定機関として、議決責任を深く認識すること。</p> <p>(6) 市政運営が適正に行われているかを監視及び評価すること。</p>
課題	<p>○開かれた議会を目指すための市民参加の機会をどのようにつくっていくのか、さらに検討が必要である。</p> <p>○議員発の政策提言や条例の制定に努める必要がある。</p> <p>○議会改革検討体制を常態化させ、継続した取り組みが必要である。</p> <p>○大学等との連携や協働が、さらに具体的に見えるように努める必要がある。</p>
具体策および 今期の検討目標	<p>○インターネット中継の拡大を検討する。</p> <p>〔今期の目標〕</p> <p>委員会のインターネット中継について、検討すべき項目を整理する。</p>
検討結果	<p><b>【導入に関わる検討事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入時並びに維持(ランニングコスト)における機材・人件費等</li> <li>・ カメラ・マイクの設置など設備整備の費用</li> <li>・ カメラ動作で必要となる発言者の位置などの検討</li> <li>・ 他議会の委員会中継の取組状況と、アクセス状況、また、費用等に関する調査</li> <li>・ 委員会での導入に係る合意形成をどのように図るのか。</li> </ul> <p><b>【運用面での検討事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会室の活用とカメラやコントロール機材の設置箇所の検討</li> <li>・ 質問・答弁時間の設定の検討（一括または議案ごと等）</li> <li>・ ライブ中継の実施箇所の拡充（現在は市役所本館1階ロビーのみ）</li> </ul>

## 検証過程で抽出した課題（具体策）に対する今期の検討結果

条文	<p>（議員の活動原則）</p> <p>第3条 議員は、市民の代表者として倫理性と責任を自覚し、次の各号に掲げる原則に基づき、活動を行うものとする。</p> <p>(1) 議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを認識し、議員相互の自由闊達な討議を通じて合意形成に努めること。</p> <p>(2) 市民全体の福祉の向上を目指すこと。</p> <p>(3) 市民の意見を的確に把握し、議会活動に反映させること。</p> <p>(4) 日常の調査及び研修活動を通じて、自らの資質の向上に努めること。</p>
課題	
具体策および 今期の検討目標	<p>○政務活動費の内規を定期的に確認する。</p> <p>〔今期の目標〕</p> <p>確認頻度と組織を提案する。</p>
検討結果	<p>任期内に幹事長会において、1回は確認する。</p>

## 検証過程で抽出した課題（具体策）に対する今期の検討結果

条文	<p>（市長等との関係）</p> <p>第7条 議会は、市長との立場及び権能の違いを踏まえ、市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）と常に緊張と話（わ）のある関係を構築するものとする。</p>
課題	
具体策および 今期の検討目標	<p>○重要案件等については、議会の開催にかかわらず、市（理事者）に詳細な報告を求める。</p> <p>〔今期の目標〕 報告を求めたことを記録する。</p>
検討結果	<p>報告を求めたことの記録を行う（実施中）。</p>

## 検証過程で抽出した課題（具体策）に対する今期の検討結果

条文	<p>（常任委員会の活動）</p> <p>第13条 常任委員会は、その所管に属する事務調査、議案等の審査の充実及び活性化を図り、その機能を十分発揮しなければならない。</p> <p>2 常任委員会は、市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、閉会中も所管事務調査の積極的な活用により、政策立案及び政策提言を行うよう努めるものとする。</p> <p>3 委員長は、公正で効率的な委員会運営に努めるものとする。</p>
課題	○常任委員会の機能が十分に発揮されるように取り組む必要がある。
具体策および 今期の検討目標	<p>○常任委員会において継続した議論を行うため、常任委員会任期の2年制などを検討する。</p> <p>〔今期の目標〕</p> <p>常任委員会任期が2年となるよう茨木市議会委員会条例の改正を提案する。</p>
検討結果	<p>令和2年10月8日議長提出の報告書「茨木市議会基本条例検証過程で抽出した課題の検討について」で、常任委員会の任期を2年とするよう提案した。ただし、正副委員長の任期は2年が望ましいが、さらなる検討が必要である。</p>

## 検証過程で抽出した課題（具体策）に対する今期の検討結果

条文	<p style="text-align: center;">（議会図書室の充実）</p> <p>第16条 議会は、議員の調査研究に資するために設置する議会図書室を適正に管理し、運営するとともに、その図書、資料等の充実に努めるものとする。</p>
課題	○図書の管理、運営の方法をさらに検討する必要があると考える。
具体策および 今期の検討目標	<p>○図書、資料等の選定の仕組みを検討する。</p> <p>○図書室の運営・充実について、議員のかかわり方を検討する。</p> <p>〔今期の目標〕</p> <p>取組項目を整理し、検討する組織や機能について提案する。</p>
検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレットに蔵書一覧、新着図書及び新刊図書情報の紹介を事務局が掲載する。</li> <li>・議会広報委員会で半期に一度、購入図書の希望状況を照会する。</li> <li>・議会広報委員会で希望状況をチェックして、足りなければ、もう一度呼びかける。</li> <li>・現在の予算は、定期購読以外で、6万円（半期3万円）。</li> <li>・取り組みの中で、見直しを行う。</li> </ul>

## 検証過程で抽出した課題（具体策）に対する今期の検討結果

条文	<p>（予算の確保）</p> <p>第18条 議会は、その機能を充実させるとともに、より円滑な議会運営を実現するため、社会情勢を踏まえた上で、必要な予算の確保に努めるものとする。</p>
課題	
具体策および 今期の検討目標	<p>○積極的な予算提案や予算確保の手順を検討する。</p> <p>〔今期の目標〕</p> <p>予算提案や予算確保の手順を提案する。</p>
検討結果	<p>毎年8月末までに幹事長会で議論し、予算要求書（11月初旬）に盛り込む。</p>

## 検証過程で抽出した課題（具体策）に対する今期の検討結果

条文	<p>（最高規範性）</p> <p>第19条 この条例は議会における最高規範であり、議会に関する他の条例、規則等を制定し、又は改廃する場合は、この条例との整合性を図るものとする。</p> <p>2 議会は、この条例の理念を浸透させるため、議員の任期開始後速やかにこの条例の研修を行うものとする。</p>
課題	
具体策および 今期の検討目標	<p>○条例の理念を浸透（再認識）させるために、研修のあり方を検討する。</p> <p>〔今期の目標〕</p> <p>研修内容を精査し、専門家等の活用を検討する。</p>
検討結果	<p>議会基本条例検証過程で抽出した課題に対する検討結果の説明及び学識経験者の講義による研修を実施する。</p>

## 検証過程で抽出した課題（具体策）に対する今期の検討結果

条文	<p>(継続的な検討)</p> <p>第20条 議会は、常にこの条例の運用状況、社会情勢の変化等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて適切な措置を講ずるものとする。</p>
課題	
具体策および 今期の検討目標	<p>○条例を検証し、適切な措置を講ずる。</p> <p>[今期の目標]</p> <p>取組実績や課題から条例を評価・判定し、必要に応じて、条例改正を提案する。</p>
検討結果	<p>令和2年1月29日に検証結果を報告した。</p> <p>その際、条例改正を提案し、令和2年9月25日の市議会定例会において、議会基本条例の一部改正を議決した。</p>